別紙様式第21号

2019年12月25日

一般社団法人　投資信託協会
会長　　松谷博司殿

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社
代表取締役社長　　山口　道男　　㊞

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

１．委託会社等の概況

①資本金の額等（2019年11月末現在）

１）資本金：3,000百万円

２）発行可能株式総数：64,000株

３）発行済株式総数：32,000株

４）最近5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

②委託会社の機構

・会社の意思決定機構

委託会社の経営にあたる取締役は、株主総会によって選任されます。その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

取締役全員で構成される取締役会は、委託会社の経営の基本方針を決定するとともに、代表取締役を選任します。代表取締役は会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、常勤取締役および役付執行役員によって構成される経営会議が、取締役会から委任を受けた事項を決定します。

・投資運用の意思決定機構

１）ファンドの運用に際しては、社内規程等において以下に述べる意思決定プロセスにかかわる組織体および権限、責任等を定め、これに基づき業務を執行します。

また、業務執行の適切性については、適宜、内部監査部門による評価等によりその実効性を確保し

ています。

ａ．ファンダメンタルズ分析会議でエコノミスト、アナリストおよびファンドマネジャー等による投資環境分析を行い、これを踏まえて資産別(株式および債券)運用委員会を開催し、個別資産および各プロダクトの投資戦略を決定します。

ｂ．投資政策委員会では、基本アセットアロケーション、ファンドの具体的な投資方針を決定します。

２）運用各部において、ファンドの具体的な投資方針に基づく運用を行います。

３）パフォーマンスレビュー委員会でパフォーマンス分析およびリスク分析、コンプライアンス委員会で法令遵守状況の審査を行い、これらを運用の意思決定プロセスにフィードバックします。

(注) 委員会および部・室の名称等は変更される場合があります。

２．事業の内容及び営業の概況

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である当社は、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)ならびに受益権の募集または私募(第二種金融商品取引業)を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業務を行っています。

2019年11月29日現在、当社が運用を行っている証券投資信託(親投資信託を除きます。)は以下のとおりです。

種類	本数	純資産総額(百万円)
単位型株式投資信託	18	69,400
追加型株式投資信託	67	413,700
合計	85	483,100

３．委託会社等の経理状況

１．財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

期別		第33期 （2018年3月31日）		第34期 （2019年3月31日）	
科目	注記番号	内訳	金額	内訳	金額
（資産の部）					
流動資産					
現金・預金			3,617,250		3,855,371
有価証券			704,422		－
前払費用	※2		54,207		45,656
未収委託者報酬			274,669		259,774
未収運用受託報酬	※2		552,340		370,262
未収還付法人税等			－		66,384
未収収益			23,805		20,104
その他			1,648		4,008
流動資産計			5,228,344		4,621,562
固定資産					
有形固定資産					
建物	※1	9,457		8,402	
器具備品	※1	31,703	41,160	39,577	47,980
無形固定資産					
電話加入権		2,776		2,776	
ソフトウェア		10,282	13,058	7,491	10,267
投資その他の資産					
投資有価証券		19,821		15,981	
関係会社株式		38,291		38,291	
長期差入保証金	※2	37,299		36,642	
長期前払費用		4,077		2,329	
繰延税金資産		93,012	192,502	64,186	157,431
固定資産計			246,720		215,679
資産合計			5,475,065		4,837,241

（単位：千円）

期別		第33期 （2018年3月31日）		第34期 （2019年3月31日）	
科目	注記番号	内訳	金額	内訳	金額
（負債の部）					
流動負債					
預り金			96,656		15,922
未払金					
未払手数料		89,883		83,627	
その他未払金		67,657	157,540	29,375	113,002
未払費用	※2		356,867		390,894
未払法人税等			248,927		－
未払消費税等			73,932		16,560
賞与引当金			143,674		146,741
流動負債計			1,077,599		683,121
負債合計			1,077,599		683,121
（純資産の部）					
株主資本					
資本金			3,000,000		3,000,000
資本剰余金					
資本準備金		524,000	524,000	524,000	524,000
利益剰余金					
利益準備金		226,000		226,000	
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		646,577	872,577	402,404	628,404
株主資本合計			4,396,577		4,152,404
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			888		1,716
評価・換算差額等合計			888		1,716
純資産合計			4,397,466		4,154,120
負債・純資産合計			5,475,065		4,837,241

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

期別		第33期 （自　2017年4月 1日 至　2018年3月31日）		第34期 （自　2018年4月 1日 至　2019年3月31日）	
科目	注記番号	内訳	金額	内訳	金額
営業収益					
委託者報酬		2,823,503		3,105,583	
運用受託報酬		2,032,822		1,546,662	
その他営業収益		179,956	5,036,283	176,663	4,828,909
営業費用	※1				
支払手数料			815,521		917,830
広告宣伝費			11,519		11,370
公告費			200		200
調査費					
調査費		449,351		510,829	
委託調査費		1,561,756		1,632,411	
図書費		1,343	2,012,451	1,226	2,144,467
営業雑経費					
通信費		2,894		3,457	
印刷費		11,779		14,371	
協会費		4,655		5,738	
諸会費		2,480		2,975	
その他営業雑経費		538	22,347	389	26,931
営業費用計			2,862,040		3,100,800
一般管理費	※1				
給料					
役員報酬		80,534		72,762	
給料・手当		685,693		724,969	
賞与		80,291	846,519	42,241	839,974
交際費			4,177		4,005
寄付金			34,108		14,370
旅費交通費			19,598		18,705
租税公課			43,067		33,696
不動産賃借料			101,561		98,887
退職給付費用			41,914		41,238
福利厚生費			126,273		121,438
賞与引当金繰入			124,973		127,451
固定資産減価償却費			18,811		19,861
諸経費			115,170		118,222
一般管理費計			1,476,178		1,437,853
営業利益			698,064		290,256
営業外収益					
受取配当金	※1		33,246		40,923
有価証券利息			2,656		1,397
受取利息			19		20
受取賃借料			14,671		11,598

雑収入			282		282
営業外収益計			50,877		54,222
営業外費用					
雑損			84		1,599
営業外費用計			84		1,599
経常利益			748,857		342,878
特別利益					
投資有価証券売却益			56		11
特別利益計			56		11
特別損失					
固定資産除却損	※2		0		128
投資有価証券売却損			－		124
特別損失計			0		252
税引前当期純利益			748,914		342,637
法人税、住民税及び事業税		258,554		58,350	
法人税等調整額		△ 32,311	226,243	28,460	86,810
当期純利益			522,670		255,826

（３）【株主資本等変動計算書】

第33期（自　2017年4月1日　至　2018年3月31日）　（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	3,000,000	524,000	524,000	226,000	323,907	549,907	4,073,907	587	587	4,074,495
当期変動額										
剰余金の配当					△200,000	△200,000	△200,000			△200,000
当期純利益					522,670	522,670	522,670			522,670
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								300	300	300
当期変動額合計					322,670	322,670	322,670	300	300	322,971
当期末残高	3,000,000	524,000	524,000	226,000	646,577	872,577	4,396,577	888	888	4,397,466

第34期（自　2018年4月1日　至　2019年3月31日）　（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	3,000,000	524,000	524,000	226,000	646,577	872,577	4,396,577	888	888	4,397,466
当期変動額										
剰余金の配当					△500,000	△500,000	△500,000			△500,000
当期純利益					255,826	255,826	255,826			255,826
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								827	827	827
当期変動額合計					△244,173	△244,173	△244,173	827	827	△243,346
当期末残高	3,000,000	524,000	524,000	226,000	402,404	628,404	4,152,404	1,716	1,716	4,154,120

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1)満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） (2)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3)その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法
2．固定資産の減価償却方法	(1)有形固定資産 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

	なお、主な耐用年数は、建物6年～24年、器具備品4年～15年であります。 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
3. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。
この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」92,806千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」93,012千円に含めて表示しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

（単位：千円）

項目	第33期 （2018年3月31日）	第34期 （2019年3月31日）
※1 有形固定資産の減価償却累計額		
建物	38,248	39,303
器具備品	112,589	119,098
※2 関係会社に対する資産及び負債		
前払費用	5,995	5,995
未収運用受託報酬	4,368	4,242
長期差入保証金	39,651	39,651
未払費用	7,238	6,926

（損益計算書関係）

（単位：千円）

項目	第33期 （自　2017年4月 1日 至　2018年3月31日）	第34期 （自　2018年4月 1日 至　2019年3月31日）
※1 関係会社との取引に係るもの		
営業費用	142,150	142,832
一般管理費	221,528	231,938
受取配当金	33,150	40,800
※2 固定資産除却損の内訳		
器具備品	0	128

（株主資本等変動計算書関係）

第33期（自　2017年4月1日　至　2018年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式 普通株式	32,000	－	－	32,000
合計	32,000	－	－	32,000

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	200,000,000	6,250円	2017年3月31日	2017年6月23日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	500,000,000	利益剰余金	15,625円	2018年3月31日	2018年6月21日

第34期（自　2018年4月1日　至　2019年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式 普通株式	32,000	－	－	32,000
合計	32,000	－	－	32,000

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	500,000,000	15,625円	2018年3月31日	2018年6月21日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	200,000,000	利益剰余金	6,250円	2019年3月31日	2019年6月20日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、第二種金融商品取引業（委託者指図型投資信託の受益権の募集または私募に係る業務）、投資助言・代理業（投資顧問契約に係る業務）及び投資運用業（投資一任契約に係る業務及び投資信託に係る業務）を営んでおります。

当社の金融商品に対する取組方針に関しましては、資産運用を行うに当たっては、会社経営の社会性・公共性の観点から問題を生ぜしめないように十分な配慮を行い、財務健全性の見地からリスク分散を図るとともに、経営体力に見合ったものとするよう定めております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融商品には、関係会社株式、投資信託、及び満期保有目的の債券が含まれております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

当社の金融商品に係るリスク管理体制に関しましては、対象となる運用資産、取引、コンプライアンスチェック等を定めるとともに、実際に保有する金融商品については、定期的に発行体の財務状況、時価等を把握し、保有状況を見直すよう努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

第33期（2018年3月31日）　（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金・預金	3,617,250	3,617,250	－
（2）未収委託者報酬	274,669	274,669	－
（3）未収運用受託報酬	552,340	552,340	－
（4）有価証券及び投資有価証券			
①　満期保有目的の債券	704,422	706,350	1,927
②　その他有価証券	19,821	19,821	－
（5）未払費用	356,867	356,867	－

第34期（2019年3月31日）　（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金・預金	3,855,371	3,855,371	－
（2）未収委託者報酬	259,774	259,774	－
（3）未収運用受託報酬	370,262	370,262	－
（4）投資有価証券			

その他有価証券	15,981	15,981	―
(5) 未払費用	390,894	390,894	―

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、並びに (5) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、債券は取引金融機関から提示された価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	38,291	38,291

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第33期 (2018年3月31日) (単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	3,617,250	―	―	―
未収委託者報酬	274,669	―	―	―
未収運用受託報酬	552,340	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	604,054	―	―	―
(2) 社債	―	―	―	―
(3) その他	100,367	―	―	―
合計	5,148,682	―	―	―

第34期 (2019年3月31日) (単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	3,855,371	―	―	―
未収委託者報酬	259,774	―	―	―
未収運用受託報酬	370,262	―	―	―
合計	4,485,408	―	―	―

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

第33期 (2018年3月31日) (単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
	(1) 国債・地方債等	604,054	605,310	1,255

時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	100,367	101,040	672
	小計	704,422	706,350	1,927
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		704,422	706,350	1,927

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式25,791千円、関連会社株式12,500千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式25,791千円、関連会社株式12,500千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

第33期（2018年3月31日）　（単位：千円）

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	9,600	11,761	2,161
	小計	9,600	11,761	2,161
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	8,940	8,060	△ 880
	小計	8,940	8,060	△ 880
合計		18,540	19,821	1,281

第34期（2019年3月31日）　（単位：千円）

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	9,600	12,245	2,645
	小計	9,600	12,245	2,645
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	3,908	3,736	△ 171
	小計	3,908	3,736	△ 171
合計		13,508	15,981	2,473

4. 事業年度中に売却したその他有価証券

第33期（自　2017年4月1日　至　2018年3月31日）　（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計	売却損の合計
投資信託	5,056	56	-
合計	5,056	56	-

第34期（自　2018年4月1日　至　2019年3月31日）　（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計	売却損の合計
投資信託	5,887	11	124

合計	5,887	11	124

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、2007年3月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用の内訳

（単位：千円）

	第33期 （自　2017年4月 1日 至　2018年3月31日）	第34期 （自　2018年4月 1日 至　2019年3月31日）
確定拠出掛金等	41,914	41,238

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

（単位：千円）

	第33期 （2018年3月31日）	第34期 （2019年3月31日）
繰延税金資産		
未払事業税	15,963	781
未払事業所税	1,034	1,021
賞与引当金	58,376	44,762
未払役員報酬	97	98
未払法定福利費	8,879	6,822
未払寄付金	609	608
未払確定拠出掛金	1,081	1,080
未返還投資顧問料	1,592	1,523
未払監査費用	4,901	4,225
未払調査費	－	654
関係会社株式評価損	3,689	3,689
敷金	2,351	2,518
税務上の繰延資産	868	3,366
小計	99,445	71,151
評価性引当額	△6,040	△6,207
繰延税金資産合計	93,405	64,944
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	392	757
繰延税金負債合計	392	757
繰延税金資産の純額	93,012	64,186

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳

（単位：%）

	第33期 （2018年3月31日）	第34期 （2019年3月31日）
法定実効税率	30.86	30.62
（調整）		
永久に損金に算入されない項目	0.31	0.62
永久に益金に算入されない項目	△1.37	△3.65
住民税均等割	0.31	0.67
評価性引当額の増減	0.02	0.05
法人税額の特別控除額	－	△2.82
その他	0.08	△0.15
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.21	25.34

（持分法損益等）

（単位：千円）

	第33期 （自　2017年4月 1日 至　2018年3月31日）	第34期 （自　2018年4月 1日 至　2019年3月31日）
関連会社等に対する投資の金額	38,000	38,000
持分法を適用した場合の投資の金額	161,174	164,330
持分法を適用した場合の投資利益の金額	41,723	43,956

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち、貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社はオフィスの不動産貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積もりにあたり、使用見込期間は当該オフィスビルの耐用年数である50年を採用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	第33期 （自　2017年4月 1日 至　2018年3月31日）	第34期 （自　2018年4月 1日 至　2019年3月31日）
期首残高	20,127	19,581
増減額（△は減少）	△545	△545
期末残高	19,581	19,036

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第33期（自　2017年4月1日　至　2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への売上高については、損益計算書に記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

対象となる外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10％以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

なお、制度上顧客情報を知りえない、または顧客との守秘義務契約により開示できない売上については、判定対象から除いております。

第34期（自　2018年4月1日　至　2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への売上高については、損益計算書に記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

対象となる外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10％以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

なお、制度上顧客情報を知りえない、または顧客との守秘義務契約により開示できない売上については、判定対象から除いております。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

第33期（自　2017年4月1日　至　2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	朝日生命保険相互会社	千代田区	126,000	生命保険業	（被所有）直接100%	投資顧問契約に基づく資産運用受託、役員の兼任	運用受託報酬	47,557	未収運用受託報酬	4,368
							出向者人件費の支払、賃借料・共益費支払他	221,528	前払費用	5,995

第34期（自　2018年4月1日　至　2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	朝日生命保険相互会社	千代田区	91,000	生命保険業	（被所有）直接100%	投資顧問契約に基づく資産運用受託、役員の兼任	運用受託報酬	47,155	未収運用受託報酬	4,242
							出向者人件費の支払、賃借料・共益費支払他	231,938	前払費用	5,995

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資顧問契約については、一般の顧客と同様の取扱いをしております。

証券投資信託受益証券の募集販売の取引条件については、一般の販売会社と同様の取扱いをしております。

3. 営業費用のうち、賃借料・共益費については、朝日不動産管理株式会社が収納事務の代理を行っており、同社を経由した取引となっております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

朝日生命保険相互会社（相互会社であるため上場しておりません）

（1株当たり情報）

（単位：円）

項目	第33期 （自　2017年4月 1日 至　2018年3月31日）	第34期 （自　2018年4月 1日 至　2019年3月31日）
1株当たり純資産額	137,420.83	129,816.27
1株当たり当期純利益	16,333.46	7,994.58

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第33期 （自　2017年4月 1日 至　2018年3月31日）	第34期 （自　2018年4月 1日 至　2019年3月31日）
損益計算書上の当期純利益	522,670千円	255,826千円
普通株主に帰属しない金額	－	－
普通株式に係る当期純利益	522,670千円	255,826千円
普通株式の期中平均株式数	32,000株	32,000株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

（単位：千円）

		第35期中間会計期間末 （2019年9月30日）	
科目	注記番号	内訳	金額
（資産の部）			
流動資産			
現金・預金			3,763,071
未収委託者報酬			263,960
未収運用受託報酬			368,082
未収収益			19,884
その他			60,321
流動資産計			4,475,321
固定資産			
有形固定資産			
建物	※1	7,920	
器具備品	※1	32,471	40,391
無形固定資産			
電話加入権		2,776	
ソフトウェア		6,096	8,873
投資その他の資産			
投資有価証券		22,620	
関係会社株式		38,291	
長期差入保証金		36,403	
長期前払費用		1,456	
繰延税金資産		66,027	164,799
固定資産計			214,063
資産合計			4,689,385

（単位：千円）

科目	注記番号	第35期中間会計期間末（2019年9月30日）内訳	第35期中間会計期間末（2019年9月30日）金額
（負債の部）			
流動負債			
預り金			17,979
未払金			
未払手数料		85,220	
その他未払金		81,074	166,295
未払費用			338,620
未払法人税等			28,602
賞与引当金			79,256
その他	※2		24,817
流動負債計			655,572
負債合計			655,572
（純資産の部）			
株主資本			
資本金			3,000,000
資本剰余金			
資本準備金		524,000	524,000
利益剰余金			
利益準備金		226,000	
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		281,647	507,647
株主資本合計			4,031,647
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			2,166
評価・換算差額等合計			2,166
純資産合計			4,033,813
負債・純資産合計			4,689,385

(2) 中間損益計算書

（単位：千円）

		第35期中間会計期間 （自　2019年4月 1日 至　2019年9月30日）
科目	注記番号	金額
営業収益		
委託者報酬		1,478,940
運用受託報酬		698,265
その他営業収益		83,078
営業収益計		2,260,284
営業費用		1,487,697
一般管理費	※1	722,131
営業利益		50,455
営業外収益	※2	50,045
営業外費用		1,292
経常利益		99,207
特別損失		10
税引前中間純利益		99,197
法人税等		21,994
法人税等調整額		△ 2,039
中間純利益		79,242

(3) 中間株主資本等変動計算書

第35期中間会計期間（自　2019年4月1日　至　2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	3,000,000	524,000	524,000	226,000	402,404	628,404	4,152,404	1,716	1,716	4,154,120
当中間期変動額										
剰余金の配当					△200,000	△200,000	△200,000			△200,000
中間純利益					79,242	79,242	79,242			79,242
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								450	450	450
当中間期変動額合計	－	－	－	－	△120,757	△120,757	△120,757	450	450	△120,307
当中間期末残高	3,000,000	524,000	524,000	226,000	281,647	507,647	4,031,647	2,166	2,166	4,033,813

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物6年～24年、器具備品4年～15年であります。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
3. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち、当中間会計期間の負担額を計上しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）　（単位：千円）

項目	第35期中間会計期間末 （2019年9月30日）
※1　有形固定資産の減価償却累計額	
建物	39,785
器具備品	123,862
※2　消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）　（単位：千円）

項目	第35期中間会計期間 （自　2019年4月 1日 至　2019年9月30日）
※1　減価償却実施額	
有形固定資産	8,190
無形固定資産	1,394
※2　営業外収益の主要項目	
受取配当金	42,872
受取賃借料	6,355

（中間株主資本等変動計算書関係）

第35期中間会計期間（自　2019年4月1日　至　2019年9月30日）

1.発行済株式に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
発行済株式				
普通株式	32,000	－	－	32,000
合計	32,000	－	－	32,000

2.配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	200,000,000	6,250	2019年3月31日	2019年6月20日

（金融商品関係）

第35期中間会計期間末（2019年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	3,763,071	3,763,071	－
(2) 未収委託者報酬	263,960	263,960	－
(3) 未収運用受託報酬	368,082	368,082	－
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	22,620	22,620	－
(5) 未払費用	338,620	338,620	－

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、並びに (5) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、債券は取引金融機関から提示された価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

（注2）非上場株式（中間貸借対照表計上額38,291千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（有価証券関係）

第35期中間会計期間末（2019年9月30日）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額　子会社株式25,791千円、関連会社株式12,500千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	17,578	20,737	3,159
	小計	17,578	20,737	3,159
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	1,920	1,882	△37
	小計	1,920	1,882	△37
合計		19,498	22,620	3,122

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

（持分法損益等）

（単位：千円）

	第35期中間会計期間 （自　2019年4月 1日 至　2019年9月30日）
関連会社等に対する投資の金額	38,000
持分法を適用した場合の投資の金額	142,709
持分法を適用した場合の投資利益の金額	21,218

（資産除去債務関係）

第35期中間会計期間末（2019年9月30日）

資産除去債務の変動の内容及び当中間会計期間における総額の増減は次のとおりであります。

当期首残高	19,036千円
増減額（△は減少）	△272千円
当中間会計期間末残高	18,764千円

（注）当社は不動産貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。当該資産除去債務については負債計上に代えて、不動産貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当中間会計期間の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第35期中間会計期間（自　2019年4月1日　至　2019年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への売上高については、中間損益計算書に記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

対象となる外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

なお、制度上顧客情報を知りえない、または顧客との守秘義務契約により開示できない売上については、判定対象から除いております。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

（1株当たり情報）　（単位：円）

項目	第35期中間会計期間 （自　2019年4月 1日 至　2019年9月30日）
1株当たり純資産額	126,056.67
1株当たり中間純利益金額	2,476.33

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第35期中間会計期間 （自　2019年4月 1日 至　2019年9月30日）
中間純利益（千円）	79,242
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る中間純利益（千円）	79,242
普通株式の期中平均株式数（株）	32,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

公開日　2020年1月20日
作成基準日　2019年12月6日

本店所在地　東京都杉並区和泉一丁目22番19号
お問い合わせ先　業務企画部

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

２０１９年6月１９日

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会　　御 中

EY新日本 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　伊　藤　志　保　印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　窪　寺　　信　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている朝日ライフ アセットマネジメント株式会社の２０１８年4月１日から２０１９年3月３１日までの第３４期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日ライフ アセットマネジメント株式会社の２０１９年3月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

２０１９年１２月６日

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会　　御 中

EY新日本 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　伊　藤　志　保　印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　窪　寺　　信　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている朝日ライフ アセットマネジメント株式会社の２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日までの第３５期事業年度の中間会計期間（２０１９年４月１日から２０１９年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、朝日ライフ アセットマネジメント株式会社の２０１９年９月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（２０１９年４月１日から２０１９年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。